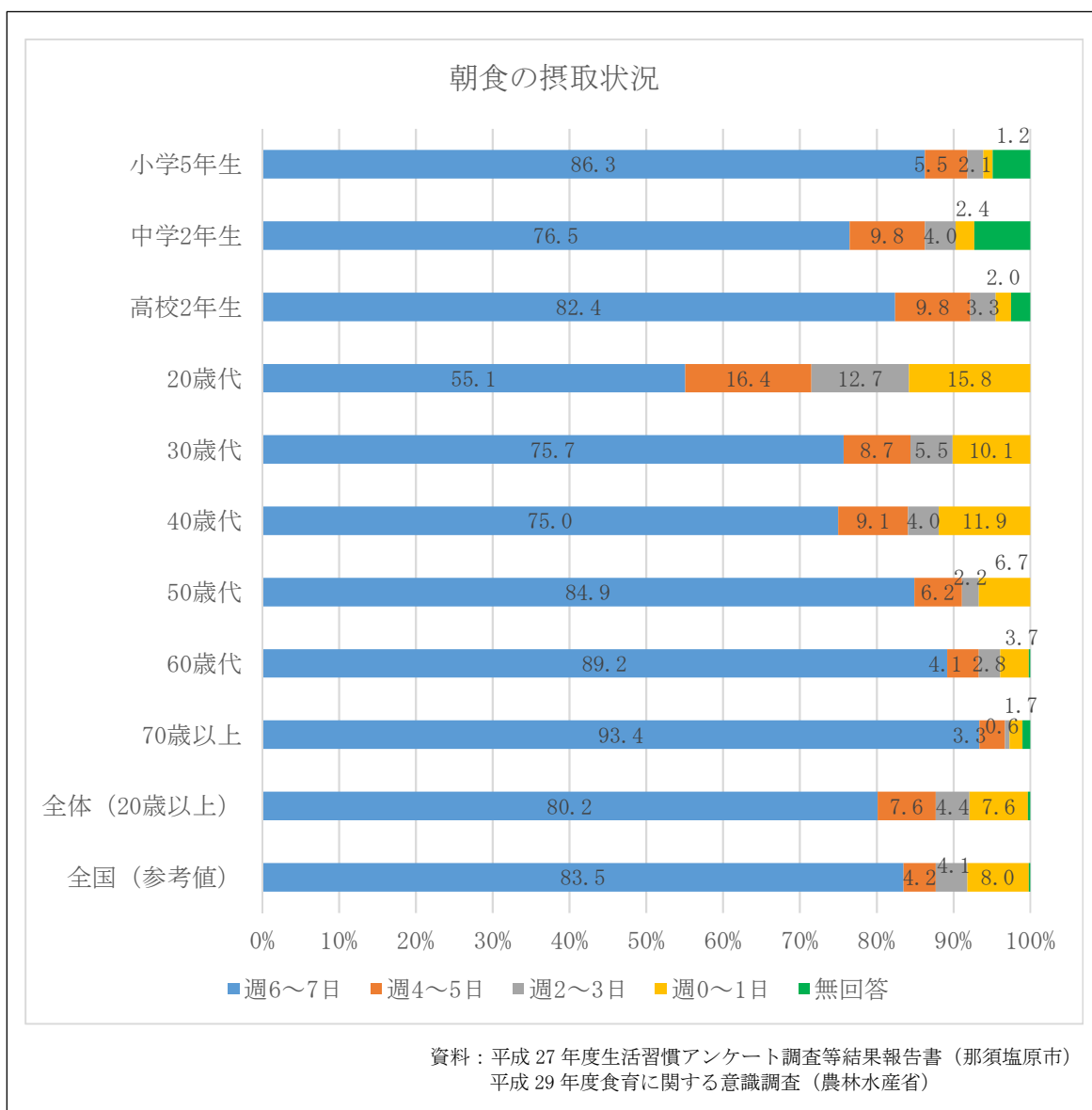


## 第2章 食育・地産地消を取り巻く状況と課題

### 1 食生活の状況

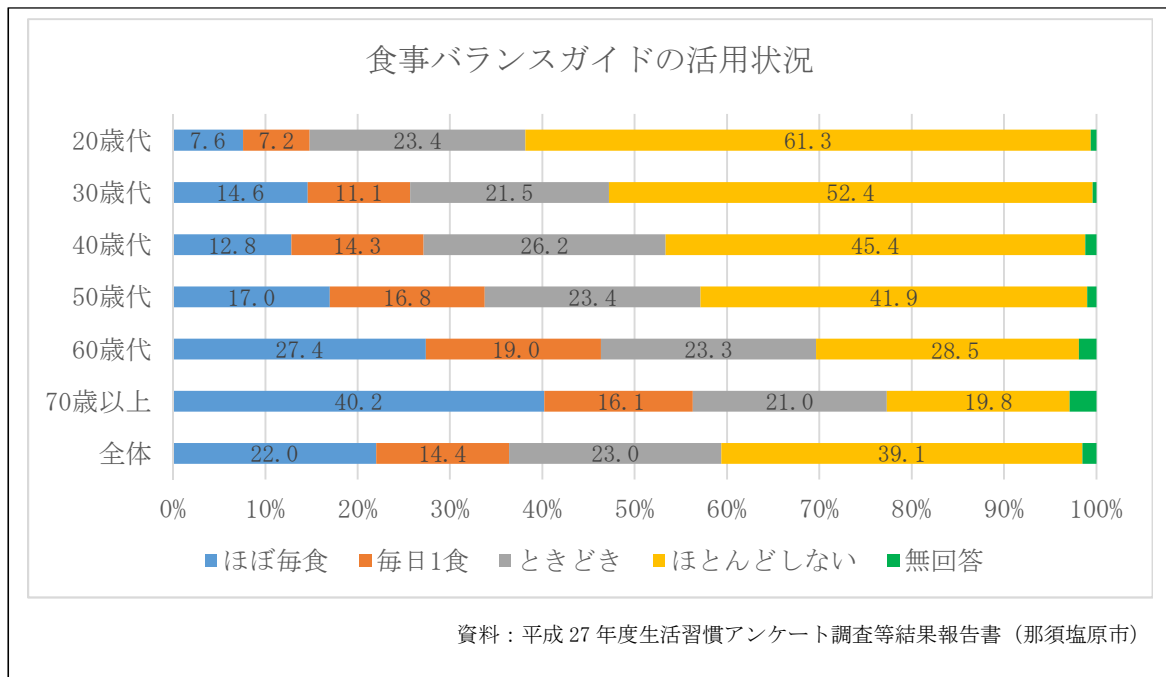
#### (1) 朝食の摂取状況

各年代とも「週6～7日」の割合が最も多くなっていますが、年代によってその割合にばらつきが見られます。また、20歳代から40歳代では、「週0～1日」の割合が、10%を超えています。



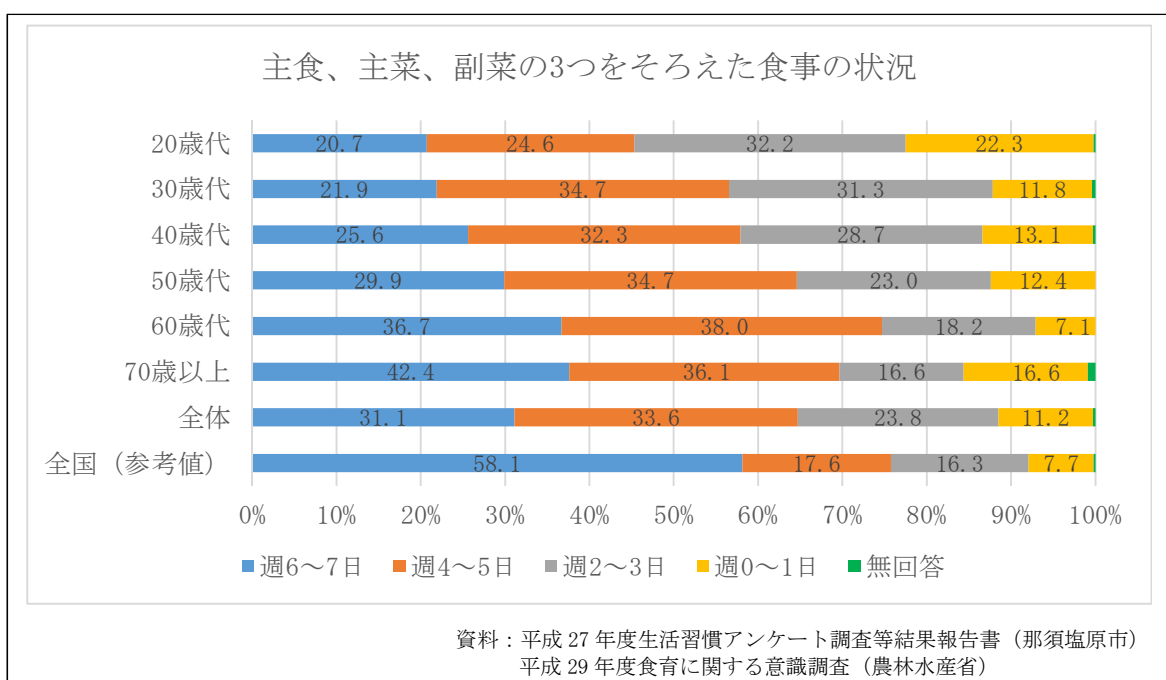
(2) 食事バランスガイドの活用状況

年代が上がるにつれて、食事バランスガイドを活用する割合が多くなっていますが、ほぼ全ての年代で「ほとんどしない」の割合が最も多い状況にあります。



(3) 主食、主菜、副菜の3つをそろえた食事の状況

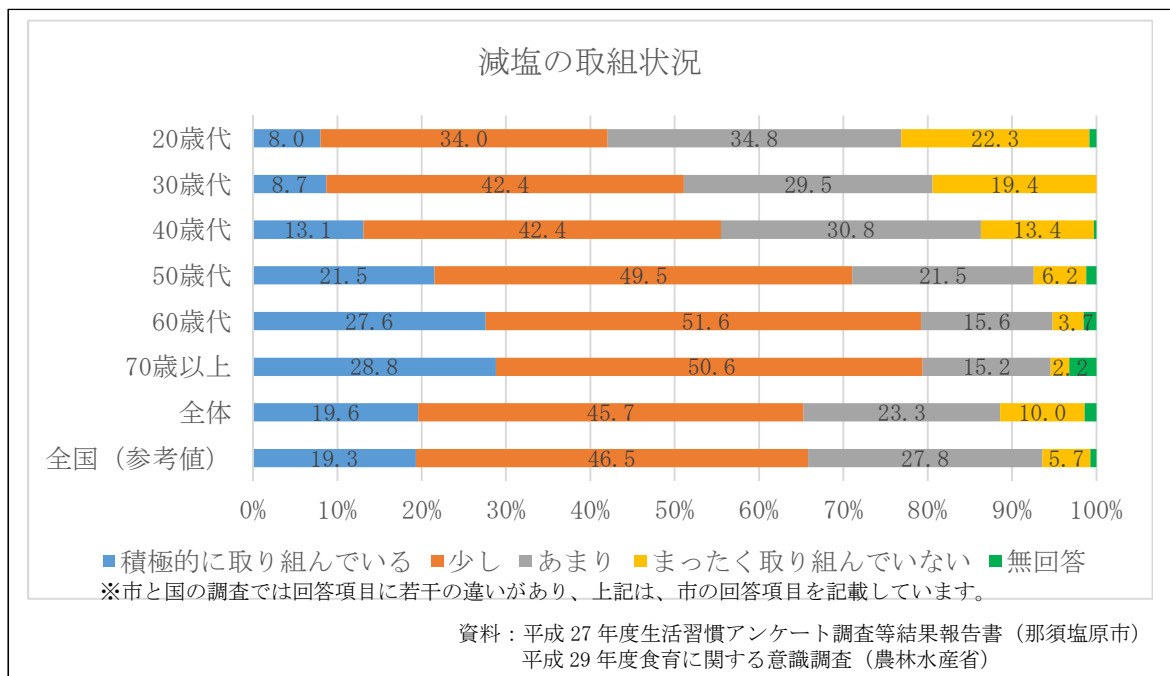
年代が上がるにつれて、「週6～7日」、「週4～5日」の割合が多くなっていますが、全国と比較すると「週6～7日」の割合は、少ない状況にあります。



## 第2章

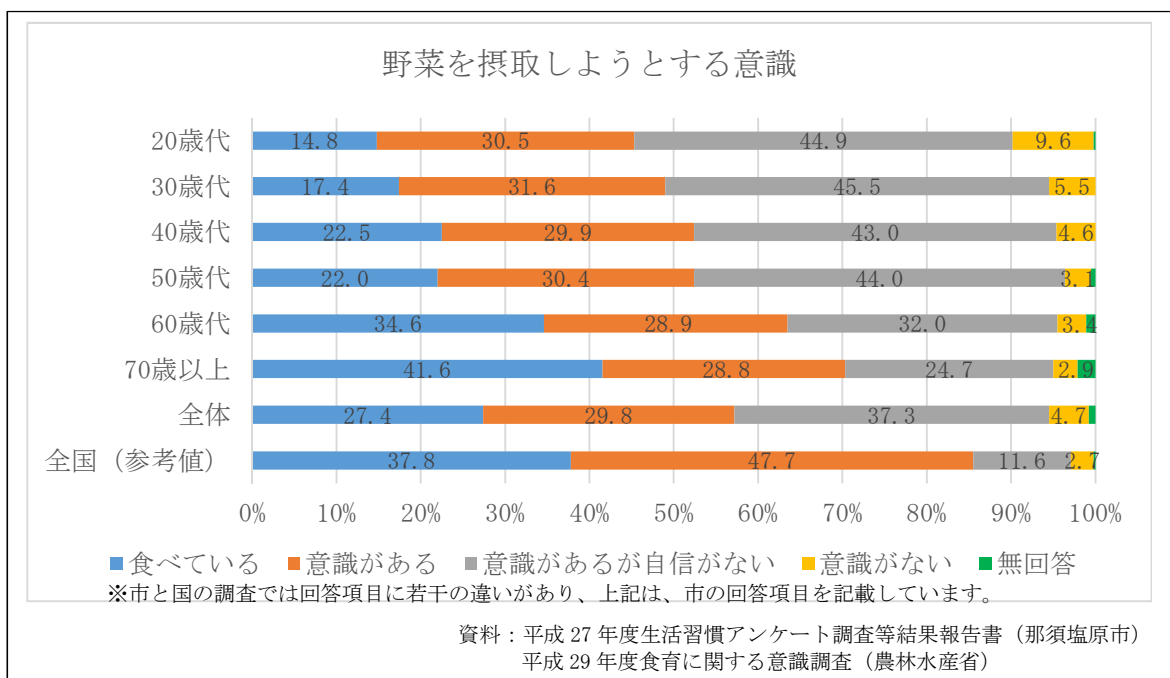
### (4) 減塩の取組状況

20歳代から40歳代では、「あまり」と「まったく取り組んでいない」の合計が4割を超えています。一方で、50歳代から70歳以上では、「積極的に取り組んでいる」と「少し」の合計が7割を超えています。



### (5) 野菜を摂取しようとする意識

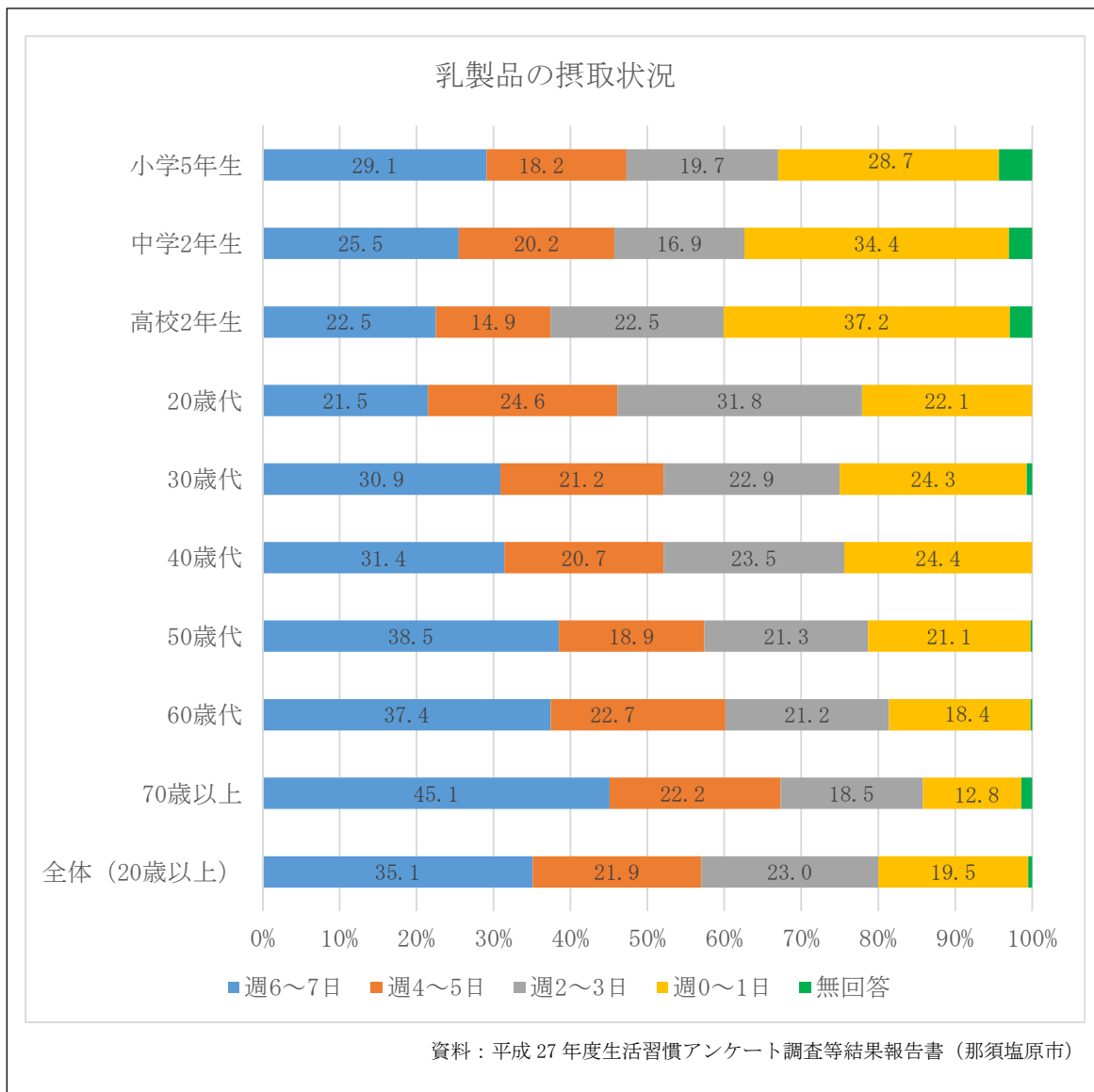
年代が上がるにつれて、「食べている」、「意識がある」の割合が多くなっていますが、全国と比較するとその割合は少ない状況にあります。



(6) 乳製品の摂取状況

年代が上がるにつれて「週6～7日」の割合が多くなる一方、若い世代の摂取状況が低い傾向にあります。

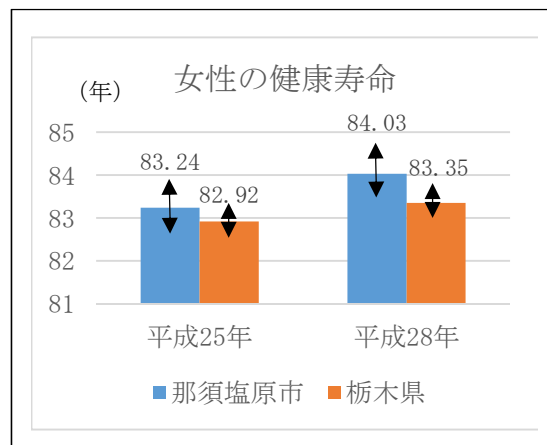
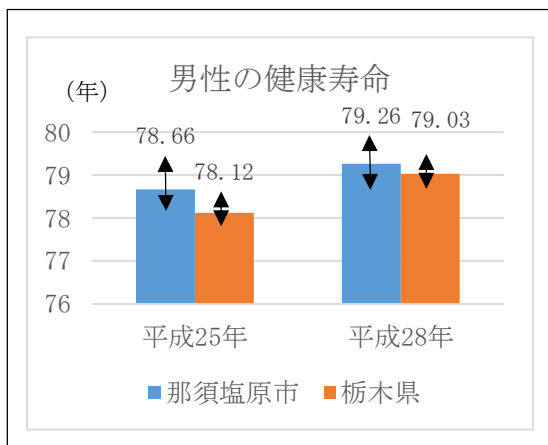
※小学生及び中学生は、牛乳の摂取状況（学校給食での牛乳を除く）を回答



## 2 健康の状況

### (1) 健康寿命の状況

本市の平成28年の健康寿命は、男性が79.26年、女性が84.03年で、男女とも県の健康寿命を上回っています。

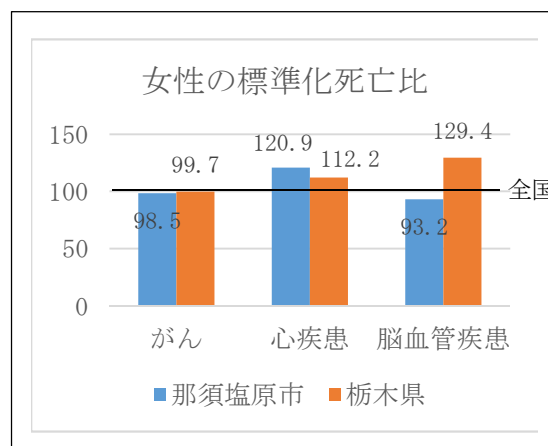
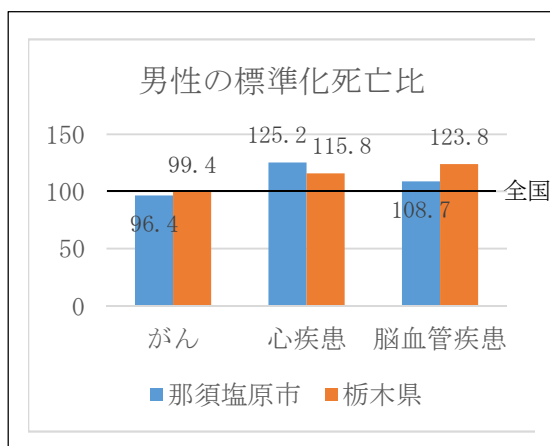


資料：健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班が定めた「健康寿命の算定方法の指針」及び「健康寿命の算定プログラム」を用いて、県の保健福祉部が算定した値。人口規模が小さい市町がほとんどであるため死亡者数等について平成27年から平成29年までの3か年分を補足。また、「不健康な期間」を算定するに当たっては介護保険事業における要介護2以上の認定者を基礎数値として用い算定。真の値は95%信頼度で信頼区間に含まれているものとみなされる。

※95%信頼区間 (◀▶) 那須塩原市 男性 78.65～79.88年 女性 83.52～84.54年 (平成28年)  
 栃木県 男性 78.90～79.16年 女性 83.24～83.47年 (平成28年)

### (2) 3大死因の標準化死亡比の状況

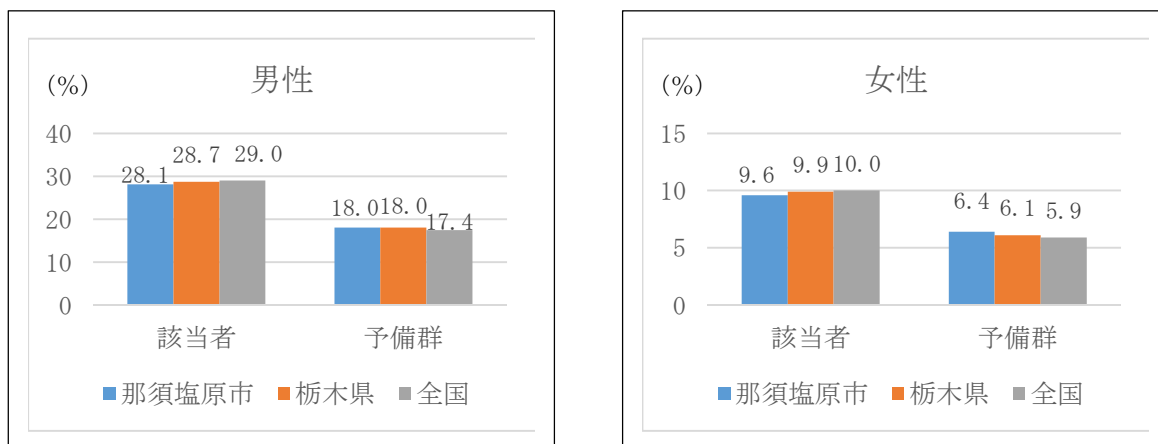
標準化死亡比とは、全国を基準(100)とし、その地域での年齢構成を全国と同一となるようにした上で、死亡率を比較するものです。本市の疾病別の3大死因であるがん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比を比較すると、がんは男女とも国、県よりも低く、心疾患は男女とも国、県よりも高く、脳血管疾患は、男性は国よりも高く、女性は国よりも低くなっています。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計(平成20～24年) (厚生労働省)

(3) メタボリックシンドロームの状況

メタボリックシンドロームの状況を国と比較すると、男女とも該当者の割合は少ないものの、予備群は多くなっています。

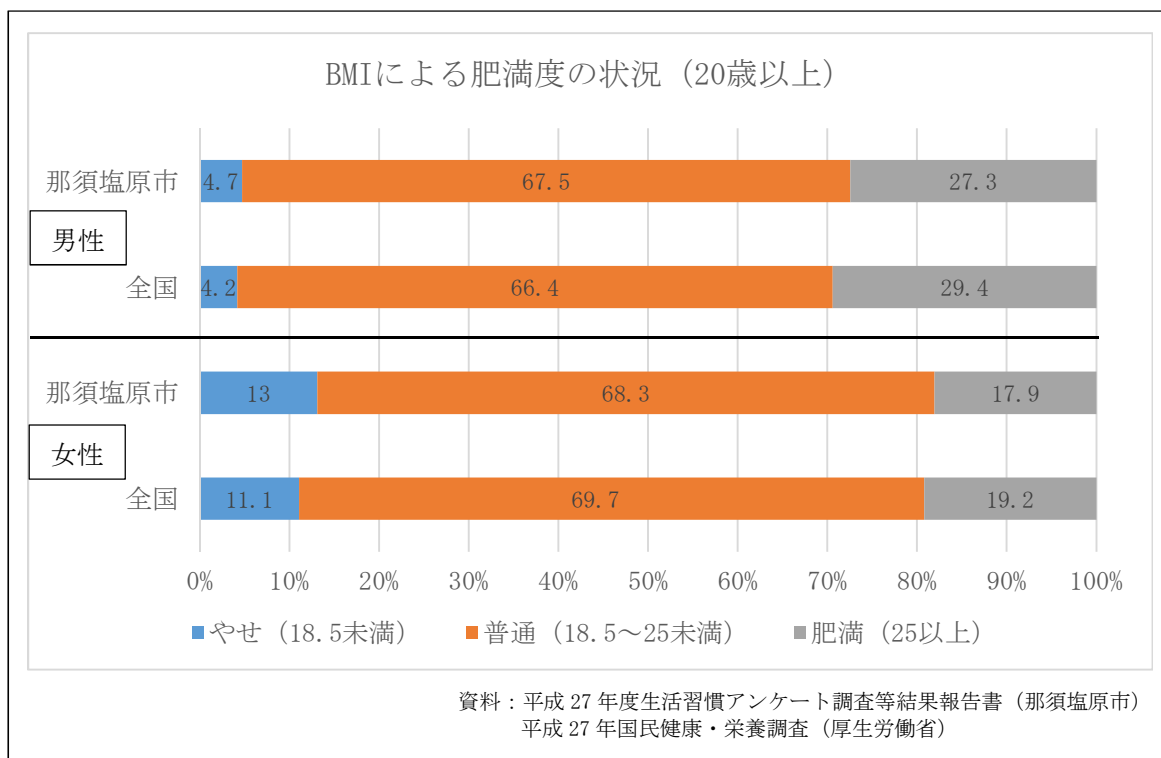


資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書（国民健康保険中央会）（平成29年度）

(4) BMIによる肥満度の状況（20歳以上）

BMIとは、「体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））」で計算される肥満度を見る一つの指標です。

国と比較すると、男女ともにわずかですが「やせ」の割合が多く、「肥満」の割合が少なくなっています。



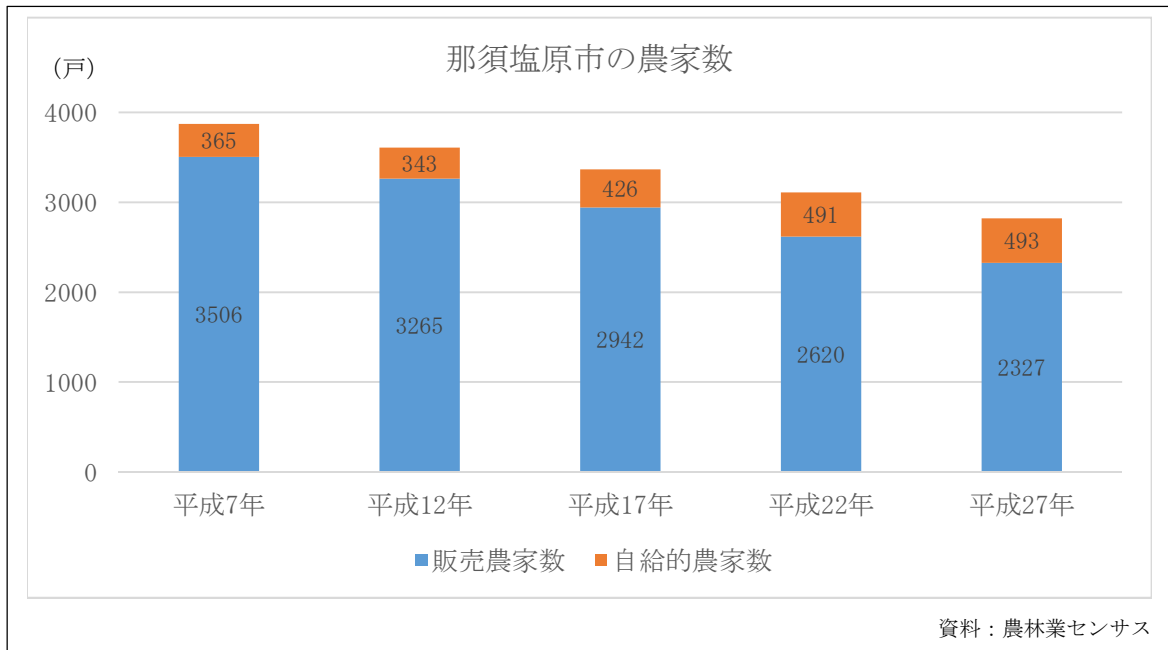
資料：平成27年度生活習慣アンケート調査等結果報告書（那須塩原市）  
平成27年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

## 第2章

### 3 農業、農産物、食をめぐる状況

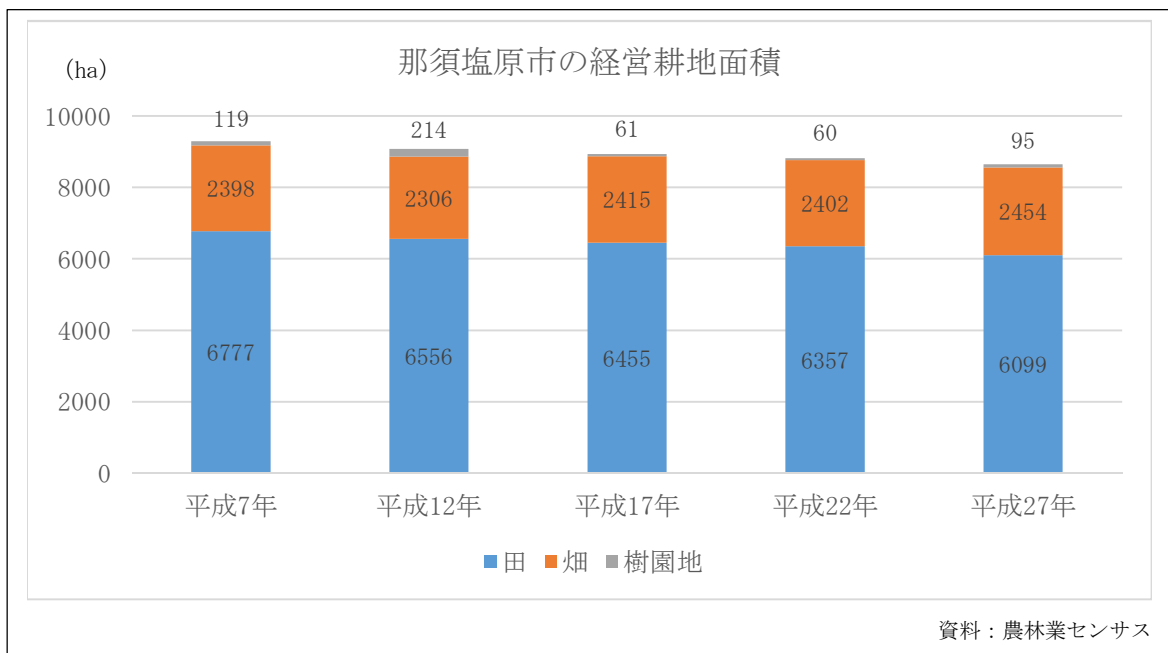
#### (1) 農家数

販売農家は、平成7年から平成27年にかけて、1,179戸（33%）減少している一方で、自給的農家は増加しています。



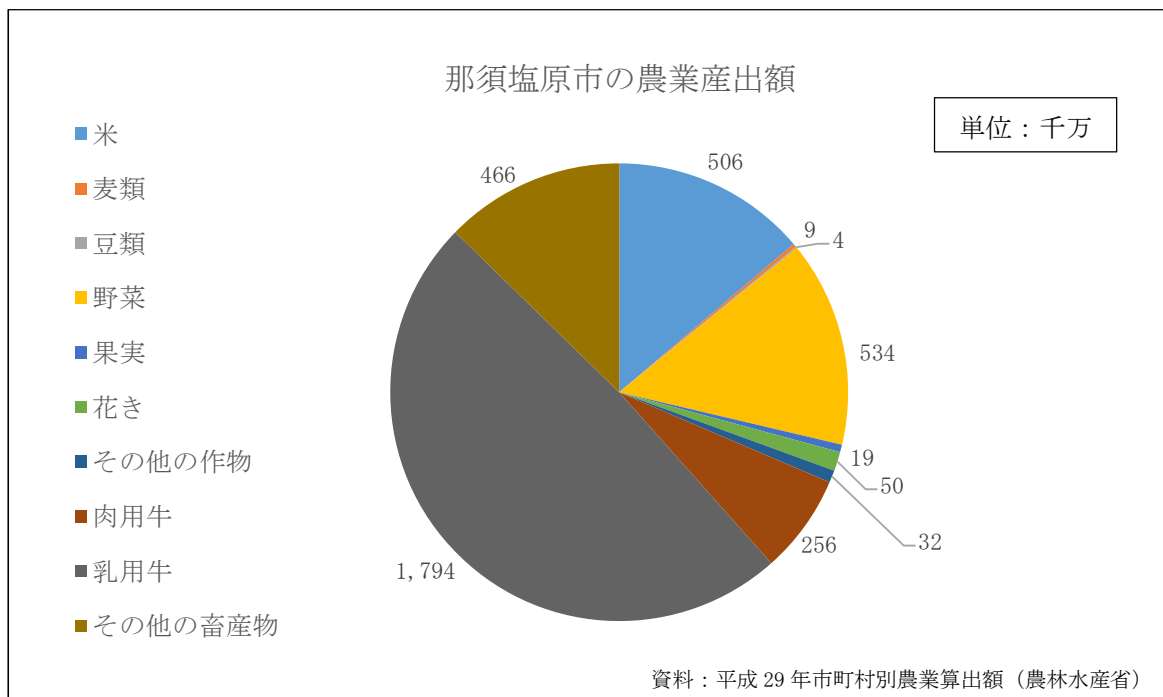
#### (2) 経営耕地面積

全体の経営耕地面積は、平成7年から平成27年にかけて、646ha（7%）減少しています。特に、田の面積が減少しています。



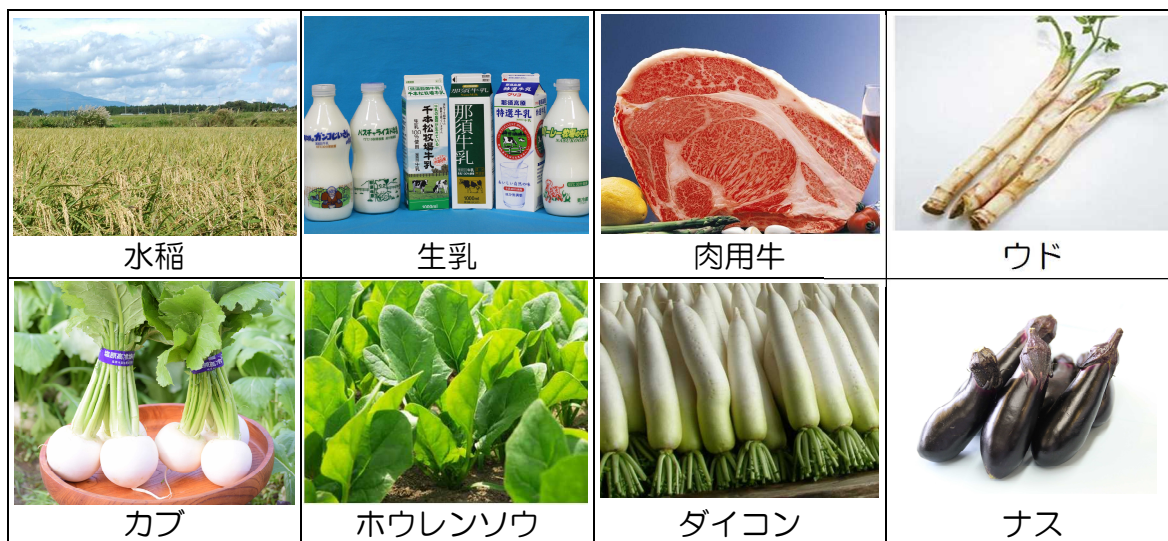
(3) 農業産出額

本市の農業産出額は、367億円で、県内第1位、全国第21位を誇っています。特に、乳用牛（生乳等）の産出額は、179.4億円で全体の48.9%を占めており、全国で第4位となっています。



(4) 特産品

農業が盛んな那須地区管内の中で本市は、水稻や生乳など次に掲げる農畜産物の生産量が多い地域となっています。





## 第2章

### (5) 農産物直売所

市内に16か所の農産物直売所が設置され、農業者の販路の一つとしての役割を果たしています。

No.	地区	直売所名	住所
1	黒磯	那須の駅直売所	鍋掛 1475-357
2		烏野目産直所	烏野目 391-1
3		那珂川産直所	黒磯 362
4		那須塩原西口産直所	前弥六 51
5		青木ふるさと物産センター	青木 27
6		戸田深山産直所	戸田 4-3
7		高林産直会	木綿畑 452-1
8		那須ロコスタイルマート	塩野崎 184-7 那須ガーデンアウトレット内
9		新菜農産物直売所	鍋掛 1091
10		みどりの森直売所	東原 4-12
11	西那須野	そすいの郷直売センター	三区町 656-2
12		東遅沢ふれあい即売所	東遅沢 65
13		乃木の郷農産物直売所	下永田 1-988-1
14	塩原	アグリパル塩原農産物直売所	関谷 442
15		たかはら森林組合森林の駅直売所	関谷 1425-60
16		塩原もの語り館農産物直売所	塩原 747 塩原もの語り館

資料：那須地方の農業（平成31年4月）

### (6) 農村レストラン

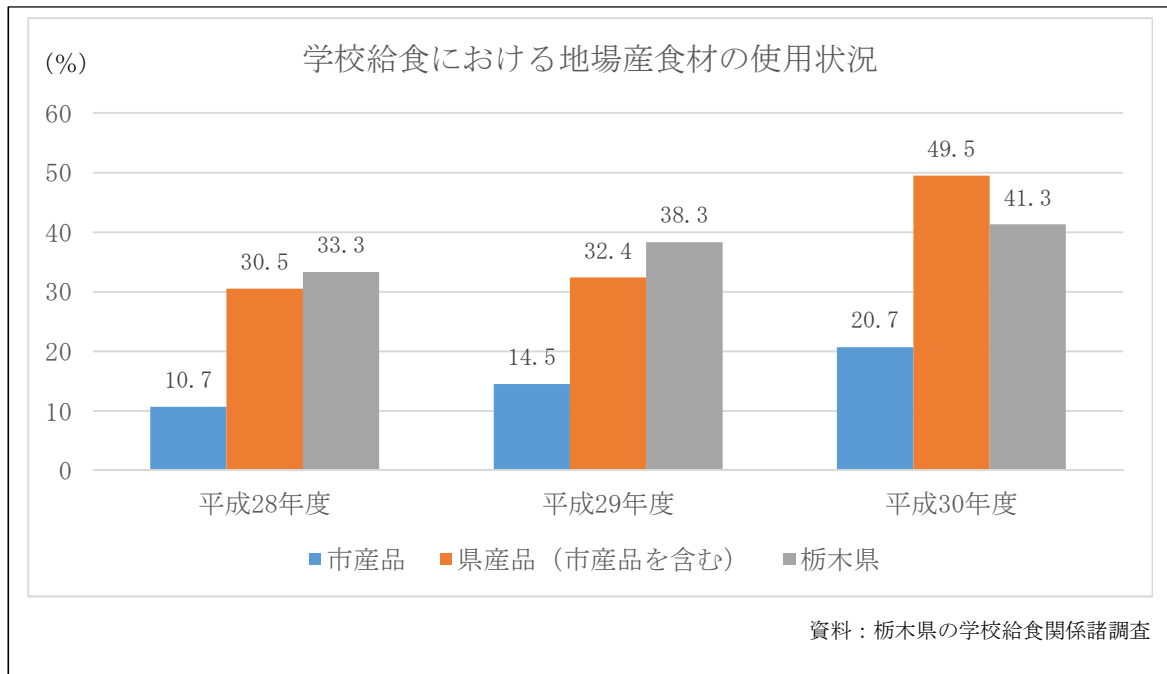
農業者と連携・協力しながら新鮮な農産物を生かした料理を提供する農村レストランが、市内に5か所あります。

No.	農村レストラン名	住所	自慢の品名
1	農村レストラン「高林坊」	木綿畑 451-1	高林そば、うどん
2	青木の森カフェ	青木 27	ジェラート、ピザ
3	農村レストラン「そすい庵」	三区町 656-2	そば、野菜の天ぷら
4	農村レストラン「関の里」	関谷 442	そば、うどん
5	ぐらんまのかっぱう着	箭坪 689-4	すいとん

資料：那須地方の農業（平成31年4月）

## (7) 学校給食における地場産食材の使用状況

学校給食における地場産食材の使用状況を見ると、近年、その使用割合は増加しています。



## (8) とちぎの地産地消推進店

一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会が、年間を通じて県産農産物を利用した料理を提供する店や県産農産物販売コーナーを常設している店など地産地消に取り組んでいる店舗を「とちぎの地産地消推進店」として認定しており、市内には、とちぎの地産地消推進店が13店舗あります。

## (9) 市産農産物取扱店

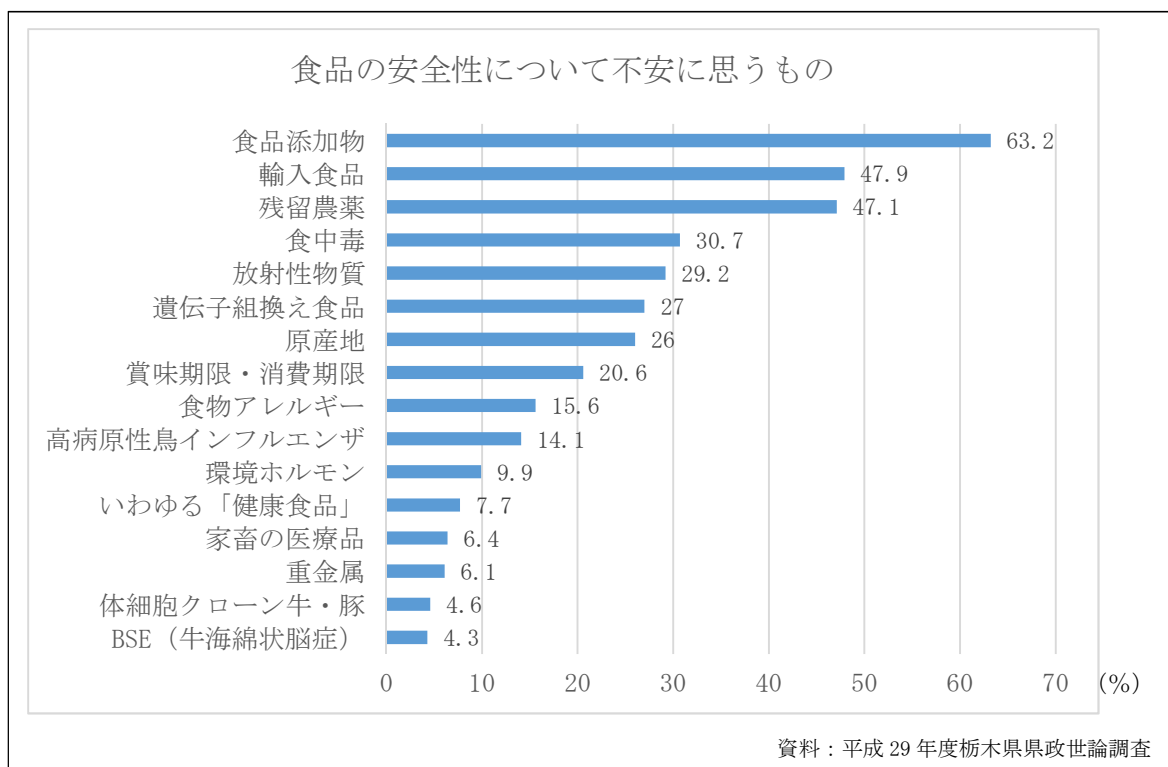
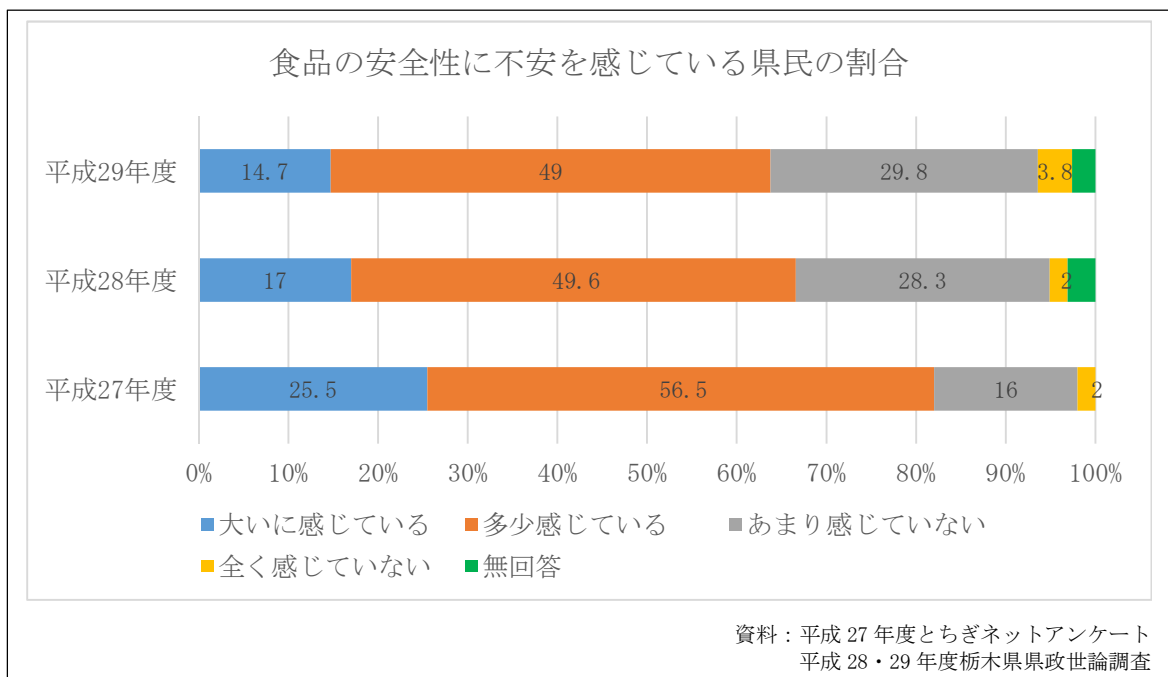
市内には、市で把握している農産物直売所やとちぎの地産地消推進店以外にも、農業者自らが営む小規模な農産物直売所、農業者と連携し市産農産物を販売している小売店や市産農産物のおいしさを売りにする飲食店などがあり、市産農産物を取り扱う店舗が広がりを見せています。

## 第2章

### (10) 食品の安全性に対する意識

食品の安全性に対する不安について、「大いに感じている」、「多少感じている」と回答した県民の割合が6割を超えていることから、依然多くの県民が食品の安全性に何らかの不安を感じていると考えられます。

また、不安に思う項目は、「食品添加物」が最も高く、次いで「輸入食品」、「残留農薬」の順になっています。



#### 4 食育・地産地消の課題

- (1) 健康で長生きするため、朝食の欠食、塩分の過剰摂取や野菜不足など複数の要因による肥満、やせ、低栄養等の改善及び生活習慣病の予防を進め、ライフステージに応じた栄養バランスのとれた食生活を推進する必要があります。
- (2) 食に感謝する心や健全な食習慣を確立するため、子どもの頃からの食に関する体験や共食の機会の提供など様々な場面で食に親しむ機会を作る必要があります。  
特に、正しい食習慣を形成するに当たっては、保護者や教育関係者による積極的な働きかけが重要になります。
- (3) 地域の伝統的な食文化の継承や農業に対する理解を深めるためには、地域内の安全で鮮度の高い農産物を地域で消費する機会を通して、郷土愛の醸成を図ることが重要であることから、地産地消を推進する必要があります。
- (4) 食品の安全性や栄養に関する情報について、消費者が十分に理解し、自らが食品を選択する力を身に付けることが重要です。そのため、関係機関と連携し、食品関連事業者や消費者に対して、継続して食に関する正しい知識を普及、啓発していく必要があります。
- (5) 食育・地産地消の推進に当たっては、市民をはじめ、健康・福祉・教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等と行政機関が連携、協力を図りつつ、市民一人ひとりが食育・地産地消の意義や必要性を理解した上で、市全体で取組を進めることが重要になります。